

沖縄県森林審議会 議事概要

- 1 **開催日時** 令和5年12月20日(水) 13:00~15:20
- 2 **開催場所** 那覇市西3丁目11番1号
三重城合同庁舎 沖縄県自治研修所 特別研修室(8階)
- 3 **出席委員** 別紙のとおり

4 審議事項

- (1) 沖縄北部地域森林計画の樹立について
- (2) 沖縄中南部地域森林計画の変更について
- (3) 宮古八重山地域森林計画の変更について

5 議事

- (1) 沖縄北部地域森林計画(以下、「北部計画」という。)の樹立について
ア 事務局が計画(案)について説明を行った。

イ 計画(案)に対する質疑応答

- ① 委員 北部計画に、やんばる3村における森林の利用区分に関する内容が盛り込まれた経緯について説明いただきたい。

事務局 やんばる3村においては、自然環境に配慮した施策が求められている背景もあり、施策方針(※1)を策定した。当方針は、やんばる3村のみに限定するものではないため、同3村を含む北部計画にも盛り込んだ次第である。

(※1: やんばる型森林業の推進(施策方針))

- ② 委員 北部計画における公益的機能別森林等の区分と、やんばる3村における森林の利用区分は合致した内容となっているか。

事務局 北部計画においても、施策方針との整合性を図ったうえで持続的な森林施策を推進できるよう整理している。

- ③ 委員 リュウキュウマツの主伐時期の目安は45年と記載されているのに対し、標準伐期齢は30年と記載されている。どのような観点から使い分けているのか。

委員 標準伐期齢とは、樹木の平均生長量が最大となる伐期齢である。一方、主伐時期については、いわゆる適正伐期齢を指しており、標準伐期齢以降に立木材積が増大し、材としての価値が十分に高くなる時期を指しているものである。

- ④ 委員 やんばる 3 村の世界自然遺産区域の周辺区域における森林伐採については、世界自然遺産登録委員会から、伐採量を現在のレベル以下とするよう要請されている。慎重な森林施業が求められている中で、計画（案）において主伐等の計画量が増大している理由は何か。

事務局 伐採面積については、国が策定する全国森林計画において目標数量が示されており、各都道府県に割り当てられているところである。また、本県の森林資源については、齢級構造の偏りが生じているほか、森林簿からは主伐期に達している森林も確認されていることから、計画（案）のとおり計画量を定めるに至った。なお、計画量の実績について罰則等はないため、実際の伐採については個別に判断するものとしている。その結果、計画量と実績との間に乖離が生じることがあるが、問題はない。

- ⑤ 委員 森林施業について、材の品質確保や公益的機能の維持増進の観点から適切な時期に間伐を実施する必要があると考えるが、要間伐森林面積を把握しているか。

事務局 把握していない。なお、計画（案）における間伐実績はほとんど除伐である。

- ⑥ 委員 利用間伐についてどう考えているか。

事務局 重要性については認識している。

- ⑦ 委員 広葉樹の標準的な施業体系は確立しているか。

事務局 確立できていないが、平成 29 年頃から沖縄県森林資源研究センターと協力し、イジュの造林地（30～40 年生）を対象に密度管理基準作成のため現地調査等を実施している。

- ⑧ 委員 間伐の実績は、実際はほとんど除伐であるとのことだが、計画（案）で間伐の計画量が減っているのは、本県の実績を踏まえているということか。

事務局 計画量は、国から割り振られる数量を勘案したものとしている。今年 10 月に閣議決定された新たな全国森林計画における間伐計画量が減っていることに即して減らしている。

- ⑨ 委員 森林区域図の中にやんばる3村のゾーニングを反映できないか。

事務局 森林GISを整備していることから、重ねて表示することは可能である。希望があれば、後日印刷して参考資料として提供する。なお、計画(案)に附属する図面については国が定める形式があることから、ゾーニング等を加えることは難しい。

- ⑩ 委員 計画(案)の伐採にあたっての環境配慮に関する記述で、「ノグチゲラ等の繁殖期(3~6月)」というのは、ノグチゲラの繁殖期である3~6月だけを回避すればよいのか。それとも、野生生物の繁殖期を回避する事例としてノグチゲラを挙げているのか。対象生物が他にもいるのであれば、「等」の位置を動かすなど表現を改めた方がよいのではないか。

事務局 「ノグチゲラ等」とは、ノグチゲラ及びヤンバルクイナを対象としているため、分かりやすい表現となるよう、「ノグチゲラやヤンバルクイナ」と明記することとする。

- ⑪ 委員 造林に関する事項の資料として造林樹種が掲載されているが、この樹種を植栽していくことでやんばるの自然を維持できるのか。

事務局 本県では35種類の造林樹種を定めており、その中でも北部地域で植栽の多い樹種を掲載している。それ以外の樹種は、「その他広葉樹」として掲載している。

また、リュウキュウマツやイヌマキといった単一樹種に限定した造林ではなく、複数の広葉樹を植栽することで多様な樹種となるよう配慮している。

- ⑫ 委員 リュウキュウマツは播種による造林のようだが、苗木による植栽も検討すべきではないか。

事務局 現在、苗木による植栽の事例もあることから、今後は変更も考えたい。

- (2) 沖縄中南部地域森林計画の変更について
ア 事務局が変更計画（案）について説明を行った。

イ 異議なく全員一致で原案が取りまとめられた。

- (3) 宮古八重山地域森林計画の変更について
ア 事務局が変更計画（案）について説明を行った。

イ 異議なく全員一致で原案が取りまとめられた。

6 会議の公開・非公開の別 公開

7 その他

軽微な文言の修正等は、会長に一任することで了承を得られた。

令和5年12月20日

〔沖縄県農林水産部森林管理課〕